

# 西区在宅ケア連絡会活動報告書（XVIII）

第 249 回例会：令和2年 10 月

認知症の普及啓発を考えよう～西区地域ケア推進会議の紹介

札幌市医師会西区支部  
西区在宅ケア連絡会

## I はじめに — 平成12年6月 発行分 —

平成6年から8年にかけて社会的に多くの議論がなされた。それはその後急速に高齢社会が到来し、社会環境も変化し、地域における市民相互の共生が求められるであろうということ、また、在宅療養支援に対する要望も高まり、地域ぐるみでの多くの分野のサービス間の連携が求められるようになるであろうということ、そしてこれらのことにどのように対応するのが良いのか、という議論であった。

## II 発足までの経緯

平成8年12月発刊の札幌市医師会医療システム検討調査委員会報告書-在宅療養についてII-において、在宅療養者のもつニーズ情報、サービス提供者のもつサービス情報そして医療提供者のもつ医療情報が一つにまとめられ個々への対応が検討される体制づくりが望ましいとの提言がなされたが、具体的な活動の動きをみることはできなかった。(略)

この会の活動目的は、以下のとおりとされた。

- 1 西区内に在住し、在宅療養を希望する人の、在宅療養推進のための連絡調整をはかること
- 2 各施設、機関から現在の問題点の調整を求める提案をすること
- 3 希望者の在宅ケアのサービスメニューを作成すること
- 4 医療を希望する人の主治医をさがすこと
- 5 医療機関相互の連携を推進すること
- 6 活動結果の見直しを継続的にこなうこと

活動報告書(II)のために — 平成17年10月 発行分 — (略)  
~ 略 ~

活動報告書(XVIII)のために — 令和3年 3月 発行分 —

本活動報告書(XVIII)は、令和2年10月開催の第249回例会の活動報告を掲載し発刊したものである。そして、同時に発刊された活動報告書(XVII)は、第237回(令和元年6月)～第245回(令和2年3月)の活動報告を掲載し発刊したものである。

第249回例会は札幌市医師会西区支部認知症ケアに関する研修会として開催された。テーマは「認知症の普及啓発を考えよう」とされ、行政をはじめとする西区地域ケア推進会議に関わるいろいろな活動の紹介を兼ねて、地域における認知症の普及啓発についてみんなで考える機会となった。内容は多岐にわたり、当地域の現状を把握するためには非常に役に立つものであった。

そこで、本例会のみを特集号として発刊したものであり、是非、ご一読いただきたい。

令和2年4月以降の活動については、あらためて活動報告書を発刊する予定である。

なお、「西区在宅ケア連絡会」のホームページ(<https://www.zaitaku-care.info>)が開設されているので、これまでの活動についてもご理解を深めていただきたいと思います。

(幹事会 坂本 仁)

## 第 249 回西区在宅ケア連絡会

「認知症の普及啓発を考えよう

～西区地域ケア推進会議の紹介」

日時：令和 2 年 10 月 8 日 (木) 18:30

場所：web 開催及び西区民センター 3F 大ホール

司会：吉澤朝弘(札幌市医師会西区支部在宅療養部長、札幌市西区在宅ケア連絡会幹事)：それでは時間になりましたので、そろそろ始めます。皆さんお疲れ様です。今日は、西区在宅ケア連絡会としては第 249 回となります。区民センターと WEB 参加の皆さんを Zoom で繋いで開催するのは先月に次いで 2 回目です。何かと至らないところがあると思いますが、よろしくをお願いします。

今日は令和 2 年度の札幌市医師会西区支部認知症ケアに関する研修会としての開催でもあります。テーマは「認知症の普及啓発を考えよう～西区地域ケア推進会議の紹介」です。今画面でご覧いただいているのが医師会西区支部としてのチラシですが、この度西区で作成した認知症リーフレットの内容も、後ほど画面上で一緒に確認しながらご説明を聞いていただきます。

それでは札幌市医師会西区支部の支部長である、札幌太田病院の太田秀造先生からご挨拶があります。どうぞよろしくをお願いします。

太田秀造(札幌市医師会西区支部支部長、札幌太田病院会長)：おぼんでございます。今日はお仕事でお疲れのところ、多数お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今日は在宅ケア連絡会と西支部の認知症ケアに関する研修会との合同開催ということで、ご準備いただいた吉澤先生誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスも一端感染者が減ってきたなと思って安心していたら、また今日は 18 人とか 27 人とか増えている感じでして、やはり油断できないなと思っているところでございます。

認知症に関しては、札幌市医師会としても重要な課題として捉えていまして、毎年認知症に関する研修会その他を行っているところですが、今年から各支部においても認知症に関する研修会を開くことになりました。また札幌市医師会館には今まで在宅医療介護センターがありましたが、ここに認知症についての機能も加わり、在宅医療介護認知症サポートセンターというふうに窓口が一本化されて相談し易くなったの

ではないかと考えております。

今日は、西区役所、認知症カフェ、介護予防センター、札幌市医師会、また在宅介護認知症サポートセンターからもご説明いただけるようです。今日の結論を先に言ってしまいますと、認知症については、こういった相談先を活用して、一人で悩まずどんどん相談していくのがいいのではないかとといったところだと思いますので、今日の会が皆様に実りのあるものとなりましたら幸いです。

司会：区民センター会場は“密”にならないよう、座席を離して座ってください。感染対策上からも 1 時間少々と短時間で終了するよう、このあと引き続き進めていきたいと思ひます。

それではまず、認知症リーフレットの紹介を西区の天野保健師さんからお願いします。

天野史江(西区保健福祉課保健師)：皆さんこんばんは。お世話になっております。保健福祉課で保健師をしております天野と申します。よろしくをお願いします。本日はこちらの黄色の認知症リーフレットについて、私の方からご説明したいと思います。

まずこちらのリーフレットを作った背景ですけれども、認知症の人がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、幅広い世代の方に認知症の理解を深めていただきまして、認知症に優しいまちづくりを推進していくためのツールとして作成いたしました。認知症患者の家族への支援につきましては、西区としても誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めているところでございます。

地域ケア会議で取り上げたものが認知症に関する相談内容が多く、また、認知症に関する相談も徐々に増えてきておりました。そこで平成 30 年度に西区民が認知症の 1 人の支援に向けて描く姿の共通認識を持つように、「やさしさ まごころのあるまち つくるベエ」、これは「やさしさ」の「や」、「まごころのあるまち」の「ま」、「つくるベエ」の「ベエ」で、「やまベエ」とかけているんですけれども、それをキャッチフレーズといたしまして、昨年度はプロジェクトを結成し、札幌市医師会、札幌歯科医師会、札幌薬剤師会、町内会、民生委員などの市民の代表の方々や関係機関で構成する西区地域ケア推進会議でリーフレットの内容を検討し作成いたしました。

リーフレットの内容といたしましては、このリーフレットを開いていただきたいんですけれども、見開き

# 西区の相談窓口



## 認知症の情報について知りたい

- ・介護保険制度
- ・介護者の集い、支援
- ・認知症サポーター養成講座などについて

どこに相談すれば良いかわからない場合は担当地区の地域包括支援センターへご相談ください。

**西区第1地域包括支援センター**  
琴似・二十四軒 / 山の手 / 八軒 / 八軒中央  
☎ 611-1161

**西区第2地域包括支援センター**  
西野・平和・福井・小別沢 / 西町・宮の沢・発寒の一部  
☎ 661-3929

**西区第3地域包括支援センター**  
発寒 / 発寒北  
☎ 671-8200

## 治療や検査について相談したい

かかりつけ医

## 薬について相談したい

かかりつけの薬局

## いつまでも健康でいたい

・健康相談や健診について

**西区役所保健福祉課保健支援係**  
☎ 641-6946

## 支えあい・役に立ちたい

・ボランティアや見守りについて

**西区社会福祉協議会**  
☎ 641-6996

## いきいきと元気に過ごしたい

**介護予防センター 八軒** ☎ 624-7026  
八軒 / 八軒中央

**介護予防センター 山の手・琴似** ☎ 631-6110  
琴似・二十四軒 / 山の手

**介護予防センター 西町** ☎ 663-2558  
西町・西野 (1~3条、4~5条の一部)・宮の沢・発寒の一部 (宮の沢中央町内)

**介護予防センター 西野** ☎ 668-3300  
西野 (4~5条の一部、6~14条)・平和・福井・小別沢

**介護予防センター 発寒** ☎ 666-6855  
発寒 / 発寒北

作成：西区地域ケア推進会議 協力：札幌市認知症介護指導者・札幌認知症の人と家族の会



# やさしさ まごころのあるまち つくる ベエ

認知症にやさしいまち西区 / 西区環境キャラクターさんかくやまベエ

気づき

みまもり

認知症の人とともにいつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるように、認知症にやさしいまち西区を一緒に作りませんか？

西区のホームページでもチェック！ /

**認知症にやさしいまち西区**

<https://www.city.sapporo.jp/nishi/bu-oshirase/ninntisyu.html>

## 気づき・みまもり・支えあい

認知症は誰もがなりうる身近なものです。周りの人が認知症の人やその家族を理解し、みまもり、支えあうことで互いに安心して暮らすことができます。



近所の人たちは、自分の健康状態についても知っておくことが大切ではないかと話し合いました。

## 認知症チェックリスト

もの忘れは日頃の気づきが大切です。

- 同じことを何度も言うとか聞くと周りから言われることが多い
- いつも捜し物をしていることが多い
- 財布や通帳など大切なものがなくなる
- 約束を忘れたり、待ち合わせの場所に行き着けなくなった
- 片付けや料理、運転などが以前のようにうまくできなくなった
- テレビのドラマは筋を追うのが面倒くさい
- 身だしなみを整えることが億劫になり、構わなくなった
- 趣味や好きなことに興味がなくなった
- 何をするのも億劫になった

出典：認知症介護研究・研修東京センター ひもときカレンダー

このような状態が続く場合は認知症の可能性もありますので、相談しましょう。

### ■ 同じ話を何度もする西子さん

次のお合はいつだったかしら？

さっきも同じこと聞かれたのに...

**気づきポイント**

- ◆ ほんの数分前の出来事も忘れてしまう
- ◆ 同じ内容を繰り返し話す

### ■ やさしさ・まごころのある対応

次のお合はいつだったかしら？

来週の火曜日ですよ。ここに書いてありますよ。

**見守り・支えるポイント**

- ◆ メモを見せるなど、会話以外の方法でも確認する
- ◆ 相手の気持ちに寄り添い、やさしく話す

### ■ ごみをうまく出すことができない西子さん

西子さん、今日は燃やせるごみの日ですよ。決まりを守って下さいね。

そんな風に買めないで...

**気づきポイント**

- ◆ 曜日感覚が鈍くなってしまふ
- ◆ ごみのルールを理解することが難しくなる

### ■ やさしさ・まごころのある対応

今日は燃やせるごみの日ですよ。一緒に確認してみましょう。

あら、そうなのね。教えてくれてありがとう。

**見守り・支えるポイント**

- ◆ 相手の気持ちに寄り添い、やさしく話しかける
- ◆ 曜日やごみについて一緒に確認をする

### ■ 西子さんのことを心配した近所の人たちは、地域包括支援センターに相談に行きました



#### 認知症について学びませんか？

認知症について学び、正しい知識を持って認知症の人やご家族を支えるために「認知症サポーター養成講座」というものがあります。詳しくは地域包括支援センターにご相談ください。

### ■ また、西子さんの今後の生活について、どのようなサポートがあるのかについても確認しました

西区には、さまざまな認知症の人やその家族の支えあいの場がありますよ。



**認知症カフェ**  
認知症の人、ご家族、近所の人など、どなたでも気軽に参加でき、集う場です。

**ケア友の会**  
認知症の人を介護する男性が介護や家事を行う上で役立つ知識を得たり、参加者同士の交流の場です。

もっと詳しく知りたい！ 相談したい！ どこに相談すれば良いの？ .....裏面をご覧ください。

の部分が認知症の人へのみまもりのポイント、支えあいの活動、認知症チェックリストを掲載しており、裏表紙には3つの相談窓口を載せております。

「みまもり・支えあい」では認知症の人への声かけや関わり方をイラストを用いて分かりやすく紹介しているほか、認知症カフェですとか、ケア友の会などの集いの場や認知症の学びの機会としての認知症サポーター養成講座についても掲載しております。

このリーフレットは、認知症の人に関わる関係機関、団体、具体的には先ほどお伝えいたしました西区地域ケア推進会議に参加していただいている組織ですとか、団体の皆様を中心として配布させていただき、順次金融機関ですとか学校などに広げていきたいと考えております。

これまでの配布先は八軒、発寒北地区の民児協(民生委員児童委員協議会)ですとか、八軒地区の町内会の見守りボランティア、町内会のサロン、八軒の福まち(福祉のまち推進センター)などですが、今後は発寒地区民児協や福まちの研修会などでも説明をさせていただきながらリーフレットを配布する予定となっております。また、薬剤師会ではリーフレットをラミネート加工して数カ所の薬局に置いていただく予定であるほか、ケアマネ連協(介護支援専門員連絡協議会)さんの方では、研修会の際に周知をしていただく予定となっております。

今後長期化するコロナ禍で、日頃の活動自粛ですとか活動の減少により一層高齢者の認知機能の低下が深刻となる可能性もございます。ぜひとも医療機関の皆様にもご協力いただきながら、職場の方々ですとか、患者様、ご家族の方々など、必要な方にこのリーフレットの周知を行っていただけたらと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

鈴木まり(西区保健福祉課保健師):西区保健福祉課で保健師をしております鈴木と申します。私からは、リーフレットにも載っていますが、長年継続しておりますケア友の会についてご説明させていただきます。

西区ケア友の会では、認知症の方を介護する男性介護者に対して、介護や認知症の方との関わり方などの講話や、参加者同士で介護についての想いを話し合う交流会を実施しております。認知症の方の介護者の約3割の方が男性といわれており、男性介護者の方の孤立防止も目的としております。ケア友の会は札幌市各区で開催しておりまして、西区では年に2回開催して

おります。直近では10月22日木曜日に予定しております。今回の講話のテーマといたしまして、「認知症の介護指導者から学ぶ、認知症の方を支えるその心は」としており、今回は講師に札幌市認知症介護指導者でセージュ山の手高齢者部門統括顧問の吉岡康子さんを講師に迎えまして、認知症高齢者への具体的な介護の検討をお話しいただく予定となっております。その後第二部といたしまして、男性介護者同士の方の交流会を開催する予定となっております。ケア友の会につきましては、広報さっぽろ10月号のお知らせ欄にも掲載しておりますので、皆様の関わっていらっしゃる方の中に認知症の方を介護していらっしゃる男性介護者の方がいましたら、ぜひケア友の会について周知していただきますと幸いです。よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

司会:ありがとうございました。ケア友の会は後半は男性で介護されている方対象ですが、前段のほうはどなたが参加されても構わないのですか?

鈴木:はい、前段の第1部はどなたでも参加可能となっております。

司会:まだ参加人数、参加枠は空いてますか?

鈴木:はい、今回コロナウイルスの関係で定員を設けておりまして、10月12日月曜日から先着でお申し込みを受けることとなっておりますので、もしご希望の方がいらっしゃるようでしたら、お早めをお願いいたします。

司会:ありがとうございます。

いまリーフレットの紹介ということで、ケア友の会について詳しくお話しいただきましたが、各町内でこのリーフレットを活用して地域の方にご説明する機会が多いと聞いております。以前、地域包括支援センターのセンター長さんのほうからそのように聞いておりました。いまZoomで参加されている方の中で、包括のセンター長さん、第1の海老センター長さん、第2の平尾センター長さん、第3の相馬センター長さん、どなたか実際にこのリーフレットを活用して住民の方にお話しした時の、住民の方の受け止めとか反応などについて、お話しいただける方はいらっしゃいますでしょうか?

海老（第1地域包括支援センター長）：はい、では第1のほうからお伝えさせていただきます。先月から今月にかけて作ったリーフレットのほうを配布して行ってるのですが…。

司会：ちょっと、お待ちください。すみません、こちらのスピーカーの調子が良くて、すみません、いまリーフレットの反応についてお伺いしようと思ったんですが、ちょっと順番を入れ替えまして、あとからにしたいと思います。申し訳ありません、海老センター長さん。

それでは、会場内のマイクは効いているようなので、「生活のサポート」や「相談窓口の紹介」に関して、リーフレットに載っている認知症カフェや、介護予防センターについて、お話しさせていただいてよろしいでしょうか。

菊地伸 認知症カフェ（コミュニティ・カフェ ふうしゃ）：皆さん今晚は、社会福祉法人宏友会特別養護老人ホーム西野ケアセンターの菊地といいます。認知症カフェについて、簡単に述べさせていただきますと思います。



最初は西野ケアセンターという特養の中の広い空間でやっていました。平成26年度の9月に札幌市の方で、認知症カフェのモデル事業を3カ所で行ったうちの一か所になります。認知症の方とかご家族の方を呼んでいたのですが、その後このような普通の喫茶店のような所でやっています。それは、窓口で相談に行つて相談しようとする方は、ある程度あると思うんですけども、そういう所に来られない人がコーヒーを飲んだり、みんなで囲碁をやっているような中で、認知症というような話が出た時に、そこで接点が出来てつながっていくような、そういう過程を大事にしたいと考えました。人が集まる場所を作れば、そこで出会っ

た人たちの中で、認知症の方とも自然につながってゆくことになりますから。ここの特徴は、地下鉄宮の沢駅に近い所と、医療機関が勤医協さんとか宮の沢脳神経外科や大野病院が近いので、そういった所に通うような人達に来ていただける場所かと思えます。

札幌市の認知症カフェは月1回のサイクルで集まるイベントを開催しているところが多いのですが、それ以外のイベントで集まる中でつながりを作って行って、そちらのほうにお誘いしていくという風なこともしています。スライドは実際に認知症の方が参加しているところです。体操したり、グループホームの認知症の方が来て交流することもあります。それまではお知り合いではなかった方々が皆さんと一緒に手作業で色々とか何か作っていただくこともあります。これは認知症サポーター養成講座ですね。認知症の方と地域の方が、今はコロナでなかなか集まることは難しいですが、こういうことをしながら人と人が出会っていく場となっています。認知症カフェの実施状況は、100円から200円をご用意いただいて家族単位で参加されたり、たまに高齢者の方が独りで立ち寄りすることもあります。認知症に関する相談をされる方もいらっしやいます。スライドが多いですがこれは専門学校の学生さんが来られた時です。平成26年から札幌市のほうでは認知症カフェを認証しています。「認知症の方、ご家族の方、認知症に関心のある方、専門職の方など、どなたでも気軽に参加でき集う場」で「お茶を飲んでゆっくり過ごしたり、認知症について相談できる」と案内しています。

令和元年12月現在の札幌市の状況では、札幌市内でもいろいろなところで開催されており取り組みは様々です。大きな病院とか特別養護老人ホームでとか、小さなカフェとかデイサービスなどで開催しているところもあります。地域の方々、色々な幅広い方々に来ていただき、つながりを作っていただいたり、出会いの場になっていると思います。

以上が認知症カフェについての報告です。

司会：ありがとうございます。いろいろな認知症カフェがありますが、コミュニティ・カフェ ふうしゃさんは常設の認知症カフェということです。

それでは認知症カフェのお話しをしていただいたところですが、介護予防センターのお話もご依頼させていただきました。引き続き菊地さんから介護予防センターについてのご報告をお願いします。

菊地伸(西区介護予防センター):札幌市西区介護予防センター西町です。よろしくお願ひいたします。

介護予防センターについてはある程度の方は知っていると思うので、札幌市のモデル事業として、全市で53カ所が設置されております。社会福祉法人や医療法人が委託を受けています。西区には山の手・琴似、発寒、八軒、西町、西野と5カ所の予防センターがあります。ちなみに西町地区に関しては13個の単位町内会で成立している連合町内会のところを管理しています。制度の対象は主に介護認定を受けていない方です。

事業内容ですが、大きく分けて3つありまして、介護予防教室、地域活動支援、総合相談の3つになっております。介護予防教室は介護を予防するという、意識と知識の普及啓発行動変容を目標とするものです。実際には運動機能とか口腔機能、認知機能の維持改善、低栄養予防、ひきこもり予防、うつ予防、生活習慣病予防などの取り組みをしています。



こんな感じで、運動をしたり、これは体力測定で立ったり、座ったり、歩いたりしています。

これは口腔機能についての取り組みです。低栄養対策です。そのあとに実際に調理をして皆でいただいています。こちらのほうが口腔機能の訓練です。リハビリの専門家を呼んでやっています。実際の介護予防教室は地区会館など地域の身近な場所で行われます。

次は地域活動支援についてです。地域活動支援は地域連携の活動を支援するという事で地域の町内会やサークルなどに出前講座をしたりしてお手伝いしています。身近な地域で介護予防活動が自主的に継続できるように、普及啓発や運営についての助言等を行いますが、地域の活動者とのつながりが大切ということ伝えていきます。

男性ばかりいる地域があつて、(ど忘れしましたが)こちらは男性に特化して集まっている介護予防教室です。こちらはノルディックウォーキングを楽しんでいます。

こちら皆さんもご存じかと思いますがけれども、西区の介護予防体操、「エコロコ!やまべエ誰でも体操」にも介護予防センターが関わっています。

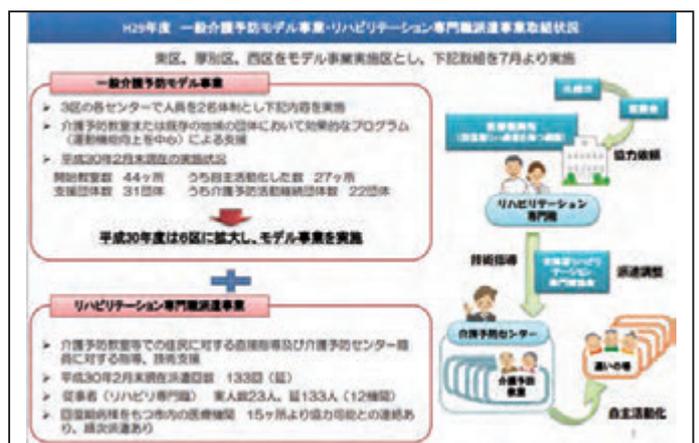
3つ目、総合相談ですが、総合相談は生活全般、介護予防と介護についての相談を受けています。電話であつたり来所であつたり訪問のいずれかで対応します。必要に応じて関係機関や地域包括支援センターなどを紹介しております。介護予防教室の中での相談や地域活動者からの相談もあります。

これは地域のイベントに介護予防センターとして参加しているんですけども、実はこういう日々の地域の活動への参加が相談につながっていて、これは地区地域ケア会議を予防センターで開催しているところなんです。

大体はこういう日々の流れの中で相談を受けて、その中からこのような地域ケア会議などにつながって行っていると思います。地域との関係が重要と意識しながら、この介護予防教室、総合相談、地域活動支援に取り組んでおります。

介護予防を通じた町づくりというのは、介護する人をつくる、居場所づくりとその支援、そのつながりをつくる、そうしたことで、健康というよりは、病気があるとかないではなくて、健康であることで得られる価値というものを伝えていくことを通じて、生活機能の向上を目指しております。

最後に札幌市の一般介護予防事業で介護予防センターとリハビリテーションの専門職が連携して一般介護予防事業をやることになっています。



北海道リハビリテーション専門職協会 HARP という協会がありまして、そちらと予防センターのほうで連携して、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などが実際に予防センター事業のほうに来て、専門的な知識を研修会を通じて伝達していただいています。

ということで、介護予防センターの報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

司会：本当にありがとうございます。具体的なお話を聞くことができ、感謝いたします。

Zoom で参加されている皆さんの声が会場のスピーカーから出なくなっていることが分かりましたが、直ぐに復旧できない状況です。これまで発表頂いた内容について、ご意見、質問があると思います。申し訳ありませんが、「こういうことはどうなっているのか？」のような、ご質問、あるいはご意見がありましたら、これから Zoom のチャットのほうにお寄せいただいて、それを皆で共有して見るように、そういう形にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次のプレゼンターは、西区社会福祉協議会の加藤さんになります。この認知症リーフレットを見ていただくと、相談ルートのところに社会福祉協議会というところがありますので、社会福祉協議会の役割について、皆さんには画面共有で見ていただきながらお話しをしていただきます。

それでは加藤さんから、よろしく願いいたします。

加藤陽介（西区社会福祉協議会事務局次長）：ご紹介をいただきました。西区社会福祉協議会の事務局次長の加藤と申します。よろしく願いいたします。会場の皆さんは、次第の裏側に資料がございますのでそちらをご覧ください。

簡単に西区社会福祉協議会の特に在宅ケアに関する事業について、まとめましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

まず西区ボランティアセンター事業というのをしております、「ボランティアをしたい」という方と「ボランティアをしてほしい」という方を結びつける事業をしています。実際に「したい」という方に関しては、日々寄せられるボランティア活動があります。「してほしい」というボランティア活動はそんなにすぐにものすごい数で振られるわけではないので、ご紹介するというと、高齢とか児童の福祉施設のボランティア活動というのがメインとなるのですが、まれに寄せられる「してほしい」という方、個人の、例えばお話し相手ですとかそういった生活支援のボランティア活動も寄せられることもございますので、こちらのほうは、依頼が来た時には「ボランティアをしたい」という方と結びつけることをしております。

特に在宅で生活をしている方、特に介護保険外のサービスに関して、例えばお話し相手であったり、なかなかもしかしたら結び付けにくい部分もありますが、外出の支援とかそういったボランティア活動の募

集をかけることというのは可能ですので、もし何かありましたらお声をかけていただければと思います。

現在、西区では約 300 名のボランティアの方が登録しておりますので、もし「してほしい」という依頼があった場合には、300 名の方にお声がけをして活動をしていただくということになっております。

その次の日常生活自立支援事業ですけれども、こちらは対象となる方の幅がいつもちょっと狭いのではないかとのお声をいただくのですが、契約能力はあるのだけれども、日常生活を送る上で、特に金銭管理等に不安を感じる認知症高齢者ですとか、知的障がいの方、精神障がいの方を中心に金銭管理等の支援をするという事業になります。こちらについては私どものほうで「対象となる、ならない」というのを判断するのではなくて、契約締結審査会という審査のシステムがあって、そこには専門の弁護士の先生ですとか、精神科のお医者さんですとか、そういった方々にご参加いただいて、この方にはこの事業の利用が必要だということ判断いただいているということになります。この事業を実際に使っている方なのですけれども、週に 1 回から大体月に 1 回ぐらいまでをこちらのほうでお金の使い方ですとか、一緒にお金を下ろしに行ったりですとか、そういったようなことでこちらの事業を活用していただいています。

その次の福祉除雪事業、まさにこれからの時に必要となる事業なのですけれども、一戸建てにお住まいの高齢者・障がい者のみの世帯に対して、冬の間除雪を実施するというものになります。こちらについては家の前全面を除雪するのではなく、あくまで最低限家から出られる範囲を除雪ということがこちらの事業の目的となっておりますので、大体玄関から道路にぶつかるまで 80cm 幅で道を 1 本作るとい、そういった事業になります。除雪の頻度なんですけれども、札幌市の除雪車が出動した場合に除雪作業を行っていただく。こちら除雪を行うのは地域のボランティア、個人であったり、団体や企業のボランティアの方に除雪作業を行っていただくというふうになっております。利用料が一部かかりまして、生活保護世帯に関しては無料なのですが、市民税の非課税世帯に関しては 5 千円、課税世帯に関しては 1 万円をご負担いただくことになっております。

次のふれあいいきいきサロン事業なのですが、こちらは地域でサロン活動を行いたいという団体やグループの立ち上げ支援とか、すでに活動をしているサロンへの助成金の支給ですとか、支援を実施するという事

業でございます。この社会福祉協議会に登録しているふれあいいきいきサロンに関しては、全市で大体600から700ぐらいあるんですが、そのうちの100サロンぐらいが西区にありまして、西区は全区10区内で一番ふれあいいきいきサロンが多くなっております。

その次の生活支援体制整備事業は、在宅ケアのほうと深く関わりがあるかという、もしかしたら違う部分もあるのかもしれないのですが、こちらは平成27年度の介護保険制度改正によって始まった事業です。ボランティア活動などの地域の多様な主体を活用しながら高齢者を支援していくための体制づくりを行うということで、地域のニーズを把握したり、社会資源の創出を目的として実施している事業です。ただ、なかなか社会資源の創出といっても、すぐに出来るものではありませんので、今のところは、まず皆様の地域の方々のニーズを把握したり、あとは、どういった社会的資源が既にあるか、どのように活用できるのかというのを今は考えているところでございます。こちらはいろいろ皆様方から地域に必要なサービスとか、どのようなものが必要かという意見を伺う場というのものもあるかと思っておりますので、その際にはご協力をいただけたらと思います。

その次ですが、西区福祉のまち推進センター運営事業というのをやっています、こちらは各地区に設

置しております、地区の福祉のまち推進センター、以下「福まち」というんですが、こちらのほうで、より住みやすいまちづくりというのを地域住民の皆さまに担っていただく、例えば代表的な活動としては見守り活動などを「福まち」のほうで行っていただくということをする。この地区の「福まち」では見守り活動等をどんどん促進させていくために研修会を実施したり、そういった活動をしておりまして、区の「福まち」では、そういった地区の「福まち」の支援を行っているというものでございます。

その他事業としては、生活困窮者への貸し付け事業ですとか、あとは西区の民生委員児童委員協議会の事務局の担当を担っています。もしかしたら民生委員の方々、地域で生活困難な方の見守り等を行っていただくということもあるかと思いますが、その際には我々にご連絡いただければ、そちらの民生委員さんにおつなぎすることもできますので、その際にはご連絡いただけたらと思います。

そのほか、こちらのほうはあまり関係ないかもしれませんが、西区の共同募金会事務局等、社会福祉協議会ということで実施しております。

以上となります。ありがとうございました。

司会：ありがとうございます。今日は認知症の相談窓口ということを中心にしていますが、その取り組みとして、普段の生活をどういうふうにサポートしているのか認知症の方だけでなくどのようにサポートされているのかということが、お話しされました。どうもありがとうございます。

それでは引き続き、札幌市医師会では事業をされているかということをご紹介します。

それでは札幌市医師会の在宅医療介護認知症サポートセンターの鈴木さんの方からお願いします。

鈴木聡子(在宅医療・介護・認知症サポートセンター): 皆さんこんにちは。札幌市医師会で在宅医療・介護・認知症サポートセンターの相談窓口を担当しております、看護師の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は認知症ケアに関する研修会に参加させていただき、引き続き見守り支援の視点から、5つの相談窓口体制、これを整えてらっしゃることを学び、貴重な情報をいただいております。ありがとうございます。

私の方からは、西区で作成されているリーフレット

**生活支援コーディネーターが住民主体の支え合い活動を推進します!**  
～札幌市生活支援体制整備事業～

ひとり暮らし世帯や支援を必要とする高齢者が増加する中、地域組織やボランティア、老人クラブ、社会福祉法人、NPO、民間企業など地域の多様な主体が連携を促し、高齢者の生活支援を行っていくこととなりました。

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会は札幌市から「札幌市生活支援体制整備事業」を委託し、西区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう身近な地域での支え合いを推進し、支え上手・支えられ上手の地域づくりをすすめます。

**支え上手・支えられ上手を増やします**

「生活の困りごと」 → **地域づくり** → 「支え合いづくり」

人づくり つながりづくり

⇒多量、このような困りごとが解消の可能性が... 高齢者の社会参加による介護予防へ

地域の皆さんと一緒に解決方法を考えます

調査・説明・提案

社会資源の把握 生活支援ニーズの把握・共有

連携・協力

福祉のまち推進センター  
民生委員  
市議会  
ボランティア  
生活支援推進協議会(協議体)  
NPO  
老人クラブ  
社会福祉法人  
民間企業  
地域包括支援センター

区生活支援コーディネーター(第1期)を10区社会福祉協議会に配置し、地域におけるひとり暮らし高齢者を中心とした生活支援ニーズ(買い物・病院の付添い、話し相手、掃除など)を把握し、そのニーズに対応するため社会資源調査や様々な関係機関・団体と連携して、高齢者の生活を支える体制づくりを行います。(具体的な取組みについては、表裏をご覧ください)



札幌市医師会

SAPPORO MEDICAL ASSOCIATION



# 在宅医療・介護・認知症 サポートセンター

住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりをお手伝いします。

いっしょに やろうよ  
 0120-142-864

【受付時間】午前10時～午後5時(月～金)

※祝日・年末年始を除く ※保健師・看護師が対応いたします

## 認知症医療に関する相談

当会の認知症支援地域ネットワークをもとに、「かかりつけ医」「専門医・鑑別診断を行う医療機関」「入院治療を行う医療機関」と連携し、認知症支援を行います。

例 ◎外来患者さんの認知症の症状が気にかかる。相談できる医療機関を知りたい。

◎認知症の鑑別診断をしてくれる医療機関を探している。

## 在宅医療に関する紹介・相談

在宅医・後方支援病院・認知症対応医・訪問協力医などをご紹介します。

在宅療養情報マップ



例 ◎自院では診察していない専門領域の医療機関の情報が知りたい。

◎緩和ケアや看取りの支援を行っている医療機関の情報が欲しい。

## 多職種連携の推進

多職種との連携を図り、情報の提供及び助言、調整や支援を行います。

例 ◎サービスを導入したいが、窓口がわからないので教えてほしい。



| 在宅医療・介護・認知症サポートセンター |

場所 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市医師会館1階

SAPPORO



さっぽろ市  
02-F03-20-1170  
R2-2-816

の支え合いの部分の窓口の一つとして、ぜひ発表させていただきたくて、今年4月に設置しましたサポートセンターについて、チラシを共有させていただきながら説明していきたいと思います。

札幌市医師会のほうでは、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりをお手伝いするという、平成28年から在宅医等紹介センターというのを設置し、医療・介護関係者の方からのご相談に応じて情報提供を行ってまいりました。このたび認知症医療に関する相談機能を追加して、主に3つの役割を持って運用しております。

対応のほうは月曜から金曜で、10時から5時、保健師1人と私の2人で行っております。西区のほうで作成された「相談窓口」にあてはめると、上から2段目の赤色の部分、医療や介護について電話で直接相談を受けたり、認知症の方の家族から相談を受けた医療介護従事者の方が、医療機関を知りたいと思われた際にご活用いただきたいと思っております。

まず1つ目の機能ですけれども、「認知症医療に関する相談」というのがあります。こちらはかかりつけ医・専門医鑑別診断機能を行っていただける医療機関について、昨年2月にアンケート調査を行い、認知症支援地域ネットワークの構築のもと対応を始めています。このアンケート調査は西区支部長の太田先生が副会長をされています札幌市認知症医療支援協議会の協力の下行っております。今月中には再度医療機関にアンケート調査を行って、医療機関情報を整えて相談対応できるように進めていく予定になっております。実際最近問い合わせをいただいた例としては、「入院中の患者さんに認知症状はあるんですけれども、退院後別の医療機関を受診させて診断を受けたいので情報を教えてほしい」「室蘭に住んでいる母さんが一人暮らしなんだけれども、認知症状が出てきたので札幌に呼びたいけれども、どこを受診したらいいのか分からないので相談に乗ってほしい」というお問い合わせをいただいております。

2つ目の機能としては、右側にあります「在宅医療に関する紹介・相談」ということです。こちらは医師会で作成しています在宅療養情報マップなどから紹介させていただいております。これはホームページと、載っておりますQRコード、こちらからさまざまな情報がどなたでもご覧になれますので、是非ご活用いただければと思います。

3つ目は一番下のほうに表示しています、「多職種連携の推進」です。相談内容によっては専門の窓口、

もしくは地域包括支援センターの方、ソーシャルワーカーの方に依頼させていただいております。

以上がサポートセンターの紹介です。今後も皆様との連携や情報共有を図って最後まで見守ってまいりますので、どうぞご活用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

司会：札幌市医師会の1階に在宅医療・介護・認知症サポートセンターが出来ました。色々な相談を受けていますので、専門職の方が分からないということがありましたらご相談できますし、あとは地域の方々、色々な役割の方々が相談できますので、ご活用ください。

次はレジュメの⑦になりますか、北海道医療センターの認知症疾患診断センターです。地域医療に色々な役割発揮されていますが、今日は認知症に関してのご報告をいただきます。

有馬佑子：(北海道医療センター認知症疾患診断センター)：皆さんこんばんは。有馬です。本来であれば認知症疾患診断センターのセンター長の新野からお話しするところですが、この新型コロナウイルス感染拡大のタイミングで来ることができなく、代わりに私がお話しさせていただきたいと思っております。

認知症疾患診断センターは、西区を中心とした「地域で認知症を診ていく」という環境を作り上げる一員になることを願って、2016年10月に開設しております。当院の果たすべき役割としては、認知症の診断と、疾患に合わせたアドバイスを中心に関わること、また、心のケアセンターがありまして、それを中心に認知症の方の身体合併症治療にも対応できる体制を整えています。

一方で、認知症に伴うBPSDの対応は、本年度新たに3つの専門医療機関と連携して、認知症患者さんのそれぞれの状態に応じた対応を「地域」として提供できる体制づくりを行っております。「認知症かも？」と考えられた場合は、お気軽に当センターをご活用いただければと思います。患者さんのほうから地域のかかりつけ医さんに相談をしていただいて、かかりつけ医さんのほうから紹介状をいただくという手順になっております。そして医療センターでは鑑別診断を行って、最適な治療とカウンセリングを行っていくこととなります。症状の変化や増悪などがみられましたら、再び鑑別診断し直し、専門医が治療の方向性を見直していくかたちになっていきます。

一番右ですけれども、治療の方向性の検討や提案を行って、症状が落ち着き治療薬の量が定まりましたらかかりつけ医さんにその後の経過観察をお願いするかたちになっております。

正しい診断を行い、その後の道筋を付けることが認知症疾患診断センターの役割だと思っています。

まず患者さんが見えられましたら、問診と診察をさせていただいております。その次に血液検査で身体疾患をスクリーニングしていきます。MRIの画像検査を行い、アルツハイマー等の病的形態学的特徴がないかを調べていきます。そして臨床心理士による認知機能検査を行って、結果を説明していくという形になっております。

その間、認知症疾患外来の受診の際、ご希望がありましたら地域医療連携室にて介護保険制度などの公的な情報提供などを行わせていただいております。新規に介護保険申請の場合に、かかりつけ医さんからご希望がありましたら、申請書作成のお手伝いをさせていただいております。地域医療連携室でも、この西区在宅ケア連絡会の幹事でもあります、濱口ソーシャルワーカーを中心に対応させていただきます。ご希望の際にはご遠慮なくお声がけいただけますようお願いいたします。

地域全体で認知症を診るということで、原則、かかりつけ医さんのほうにお戻ししておりますけれども、引き続きフォローアップのほうをお手伝いさせていただきますと思います。

完全予約制になっています。1日1人ですけれども、かかりつけ医さんにご相談ください。

司会：ありがとうございます。一通りこれで終わっただけですけれども、参加された皆さんらご質問やコメントをいただきたいと思います。

先ほど私のほうから、「リーフレットを実際に活用されて、住民の方々の反応はいかがですか？」というふうにお尋ねしましたけれども、会場に保健師さんがいらっしゃいますので、実際に活用して、どのような声が寄せられているのか、ご紹介いただければと思います。

天野史江（保健福祉課）：保健福祉課の天野と申します。リーフレット配布ですけれども、先日民生委員児童委員の代議員会がございまして、当課の課長がそちらのほうに出席させていただきました。その際にリーフレット完成の報告と、それからリーフレットについ

ての周知をさせていただきまして、後日複数の民生委員さんから、ぜひ民児協の定例会でリーフレットの説明をしてほしいという依頼がございまして、私のほうでも参加させていただいております。定例会のほうは、5分程度という短いお時間をいただきましたので、この時実際に参加されていた民生委員さんから反応というのは確認することはできなかったんですけれども、何人かの方が後日区役所のほうに来ていただきまして、リーフレットの活用について「今後積極的に使っていきますよ」というふうなお話をいただきました。非常に心強く協力的なお言葉をいただいたと受け止めております。

それから、二十四軒の方で寸劇に関することでの反応もあるということですので、そちらのほうは鈴木のほうからお伝えさせていただきたいと思います。

鈴木まり（保健福祉課）：その他、11月に行われます琴似・二十四軒地区で福まち研修会というものを毎年開催しているんですけれども、そちらのほうでもぜひこのリーフレットについて説明・周知をしていただきたいというご依頼がありまして、今年度、区の保健師と包括支援センターさん共同で、ご説明と実際に認知症の方との対応について、どのようにしたらいいのかというお話を、寸劇形式で紙芝居のようなかたちで皆さんにお伝えすることができるよう準備していると、地区担当の保健師から聞いておりました。リーフレットの中面にも認知症の方への対応の良い例、悪い例、どのように対応したらいいのかというお話が掲載されているんですけれども、当日は実際にそれを紙芝居・寸劇というかたちでご説明したいと思っておりますというふうに、地区担当の保健師が言っておりました。

司会：ありがとうございます。

地域によって多少ばらつきがあるという雰囲気をお伺いしていますが、実際リーフレットを活用して、それぞれの地域の住民の方々が改めて認知症について知るような機会が生まれているということだと思います。本日の参加は専門職がほとんどだと思いますが、自分たちの持ち場といいますか実際に仕事していると、住民の方々から「あれ？この方ひょっとしたら認知症ではないかな」とか「あれ？どうなのだろう」というように、実際に私たち自身が相談されるような機会も増えてくるのではないかと思います。この認知症リーフレットの中で、上から3つ目ぐらいの薬について相談したいというところに、かかりつけの薬局とい

う所があります。薬局がどういう役割を果たしているのかお分かりにならない方もいらっしゃると思うので、いま会場のほうに二十四軒の高市さんが来られているので、薬局の経験というか、ちょっとお話しただこうかなと思っています。

高市和之(札幌薬剤師会西区支部長・二十四軒薬局):札幌薬剤師会西区支部長の高市と申します。二十四軒薬局をやっております。今日はたくさんの薬剤師の先生方が参加されておりまして、ありがたいなと思っております。薬局という所が他の医療機関とちょっと違うところは、ファーストアクセスの場所であって、どちらかという病気でない人や、認知症でない方とか慢性疾患の方が定期的に来られる場所なのです。ですから、非常に発見しやすい場所というか、ケースを発見するには非常に適している場所ではあります。しかしながら、日頃、薬の情報提供に追われていまして、なかなか流してしまうことが多いんですが、そんな時に非常に頼りにしているのは、このパンフレットの包括支援センターさんなんです。ご家族のいる方ですとか、話して「包括支援センターの方にちょっと来てもらおうよ」ということにご納得いただける方は、大体このパンフレットの内容で受けるんですけど、納得いただけない方、あと居宅に行っても入れてもらえない方、あるいは非常にそういう介護サービスを嫌うというか、関わるのがいやな方などは、包括支援センターに「ちょっと困難な方がいらっしゃるんだけど、対応していただけないか」ということが結構あります。そうやって薬局は多方面でせつかく良い場所にいるので、他の人たちともつながりを持ってやっていければいいなと思っています。

このパンフレットは非常に役に立つし、包括支援センターさんは非常に動いてくれて助かっておりますので、今後ともよろしく願います。

司会:はい、ありがとうございます。皆さんから何かご質問、あるいはコメントありませんでしょうか?ご遠慮なく何でも、何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。今、調剤薬局の経験のお話しをされましたけれども、西区在宅ケア連絡会というのは、常に新しい方というか新人の方だとか、そういう方がたくさんこられて、いま話を聞いてみたら「何か自分の知識が足りないのではないか」とか、いろいろ不安が募る方もいらっしゃるのかなと思います。

それで、先ほどお話しいただいた社会福祉協議会の

加藤さんのほうから、実はこのリーフレットにも載っているんですが、認知症サポーター養成講座に関連してちょっとお話しただこうかなと思いますので、皆さん、聞いてください。

加藤(西区社会福祉協議会):西区社協の加藤です。本来であれば、おそらく包括支援センターのセンター長様のほうからご説明いただいたほうがいいのかなと。こちらのリーフレットの下側のピンクの部分、こちらに載っている認知症サポーター養成講座の件なのですが、これも在宅ケア連、介護系の方にとっては認知症サポーター養成講座はむしろ講師としてお話しする方が多いかなと思いますが、医療系の方ですとかそちらのほうで、認知症の方と接する機会はあるけれども、どのように判断したらいいかと、どのように接したらいいか、ちょっとまだ迷っている方も多くいらっしゃるかと思います。そういった方向けに包括支援センターで認知症サポーター養成講座というものを実施しております。こちら、もちろんそういった専門の方々も含めて、これは地域の方々、最近ですと高校生なども受講していただいて、認知症サポーターになっていただくという、そういう取り組みを行っておりますので、もし希望されるということがございましたら、包括支援センターのほうまでご連絡いただければ対応できるということになっておりますので、よろしく願います。

司会:はい、ありがとうございます。認知症については色々とお薬とか考え方などありますし、それから住民の方々一人ひとりとどういう形で向き合うのか、いろいろ不安なこともあるかと思うんですが、私たち自身がこういうことをしっかり学んで、少しでも不安を減らしたり、あるいは、自分たちは分かっているけれども、自分たちの後輩、同僚にこういうのがあるよとご紹介いただいてもいいのかなと思いました。

それでは、約束の1時間は過ぎていきますので、そろそろお開きとしたいと思います。

会場の皆さんも含めて、今回このリーフレットをどういうふうを活用するかということで、住民の方々への普及啓発ということで、いまどういう状況になっているのか確認したり、意見交換などをやってきましたが、何かこういうことをお話ししておきたいという方、もしいらっしゃるいましたら遠慮なく意見いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか? よろしいですか?大丈夫ですか? Zoomのチャットで感想やご

意見書いていただけますと、後ほど確認させていただきますので、今、発言するのはなかなか難しいという方でも、チャットのほうにコメントを残しておいてください。よろしくお願いいたします。

はい、それではリーフレットの裏の下のところを見ると、「かかりつけ医」というところがあります。「かかりつけ医は何をしてくれるだろう」と、皆さん思っている方がいらっしゃるかもしれません。それで最初にご挨拶していただきました太田支部長のほうから、今日は医師会の認知症ケアに関する研修会という位置付けでもありますので、支部長のほうから医師会員に向けてのメッセージとして、「かかりつけ医というのはこういうことをするんだよ」というお話しを含めて、閉会の挨拶をいただいてこれで終わっていきたいと思います。

それでは太田先生、もう1回おそれいりますが、よろしくお願いいたします。

太田支部長：太田でございます。たびたび恐縮ですが、最後の「かかりつけ医に向けてのメッセージ」ということでございますので、かかりつけ医というのは地域でどんな相談も受けて、必要な支えとなるという立場ですけれども、認知症については、まず札幌市医師会ではかかりつけ医認知症対応力向上研修というのを毎年やっておりますので、是非そういった研修を受けられて対応力を上げていただければ一番良いわけですけれども、なかなかそうもいかないという場合もありますので、そういった場合には、今日こちらのリーフレットにありますような、いろいろな相談窓口がありますし、またこの4月から、先ほど紹介ありました札幌市医師会でもサポートセンターを開設しております、非常に専門的に相談をお受け出来ますので、認知症について積極的に相談を受けていただいて、それをこちらのリーフレットにあるような相談先につなげていただければ安心してやっていけるのではないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

司会：どうもありがとうございました。最後に太田支部長のほうからもご挨拶いただきましたので、この「認知症ケアに関する研修会」としてはこれで終了したいと思います。

本事業は令和2年度からの新しい事業ということで、札幌市医師会も特に重要視しています。しっかり記録を残して、医師会員や在宅ケア連絡会に参加した

皆さんが、今回どのような意見交換、報告があったのかということ、あとから確認できるようにしたいと思いますので、またそれはお待ちいただければと思います。

それでは第249回の例会は、これで終了させていただきます。皆さん、どうもお疲れ様でした。

## VI おわりに — 平成 12 年 9 月 発行分 —

平成 8 年 4 月、札幌市医師会西区支部有志が集まり、「西区内での保健、医療、福祉の連携により、在宅療養者支援のために、とにかく実際に役に立つことができないか」と話し合ったのがきっかけとなり、準備を重ね、平成 9 年 8 月、第 1 回「西区在宅ケア連絡会」が開催された。その後ほぼ毎月一回開催を続け、平成 12 年 6 月、第 30 回開催にまで至った。(略)

3 年間に 100 余例の検討を行い、数多くの成果が得られ、また非常に豊富で実際に効果的な情報交換がなされたが、実は最も価値のある結果は、「人と人とのつながりができたこと」であり、顔を合わせて話しをすることが連携の第一歩であることが如実に示されていると思われる。(略)

在宅療養者を支援するための、地域におけるネットワークを形成しようとする活動は全国的にも数多く報告されているが、「西区在宅ケア連絡会」はそれらの活動の中でもあくまで純粹、普遍的活動であることが、本報告書をお読みいただくと良く理解していただけるとと思われる。これらの純粹性、普遍性、そして継続性は今後も参加者全員の一貫した姿勢として持ち続けることができるものであり、また参加者自身による新たな発想、積極的な活動によりさらに発展していけるものと確信している。普遍的活動であればこそ、将来にわたっていろいろな可能性を秘めた活動であり、今後も各分野の多くの方々の参加が望まれている。(略)

活動報告書(Ⅱ)のために — 平成 17 年 10 月 発行分 — (略)

~ 略 ~

活動報告(XⅧ)のために — 令和 1 年 9 月 発行分 —

この活動報告書(XⅧ)は、西区医在宅ケア連絡会第 249 回の活動報告を掲載し発刊したものである。

地域包括ケアシステム構築が求められる中、札幌市医師会は札幌市からの委託事業を受け、在宅医療介護連携推進事業に取り組んでいる。その中で、札幌市医師会西区支部認知症ケアに関する研修会として開催された第 249 回例会の活動を、特集号としてまとめたものである。「西区在宅ケア連絡会」の活動は実質的にこの事業を網羅しているといっても過言ではなく、当会の活動はますます重要になっていると思われる。

従来の報告書での記載と同様に、再度「さらなるご参加へのお呼びかけ」をさせていただきます。

(幹事会 坂本 仁)



発行：令和 3 年 3 月

問い合わせ：札幌市医師会 西区支部 在宅療養部 吉澤朝弘  
西区在宅ケア連絡会 幹事 坂本 仁

<https://www.zaitaku-care.info>

e-mail：[info@zaitaku-care.info](mailto:info@zaitaku-care.info)

※本書は札幌市医師会の助成により発行されました。

